

## 令和3年11月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和3年11月25日(木)		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時58分
出席委員	教育長	福田 昌 弘	職務代理者	平田 邦 義
			委 員	万 殿 貴 志
	委 員	山 本 敏 子		

### 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	平 田 幸 春	教育総務課長	赤 堀 卓 司
		社会教育課長	春 名 徹 也
教育総務課課長補佐	小 阪 田 章	教育総務課課長補佐	渡 邊 祥 子
学校教育課課長補佐	井 口 博 文		
教育総務課係長	河 本 俊 介		

### 日程 第1 開会

午前10時00分、11月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和3年11月美作市定例教育委員会を開催いたします。なお、本日傍聴希望の方はおられません。

「日程第2教育長あいさつ」 福田教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

### 日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、それでは11月の定例教育委員会について、岡本委員が欠席ですが、定足数に達していますので、教育委員会を開催したいと思います。

新聞報道等でありましたが、愛知県で悲惨な事件がありました。学校現場あるいは生徒たちが、精神的に落ち込んでいることが心配されます。

美作市内におきましても、家庭内暴力、傷害等、事件に至らないものも含めていくつか報告があがってきている状況であります。福祉と連携しながら大事に至らないよう初動体制を整えながら解決に向かっているところです。中々、解決に至らずに繰り返されているものもありますので、見逃さないような対応を続けていきます。

先般、コミュニティースクールについて教育委員への研修がありましたが、その後、新聞報道にもありました県も力を入れていくということで、全国の数字で言えば三分の一の学校園がコミュニティースクールとして設置している状況でございます。県下では、小中高の数で50%を少し超えて設置している状況です。美作市では、50%には至らずに英田の小中園が一つ設置している状況でございます。設置について美作市も加速させながら取り組んでまいりたいと思います。

### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に万殿委員を指名する。

#### 日程第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません。

#### 日程第5 議案審議

・福田教育長、議案第24号 美作市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について教育総務課より説明をお願いします。

・赤堀課長、議案第24号 美作市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてより説明させていただきます。

本訓令に定める手続きについて校務支援システムを利用し、記録をもって、書類の提出に代えることができるようになります。資料1をご覧ください。

これにつきましては、現在、出勤簿、有給休暇簿等に押印しております。これを押印ではなく、パソコン管理で行うことにより、先生方の事務の軽減を図るもので

・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、皆さんのご質問、ご意見をいただきたいと思います。

・平田委員、ここに書かれている全ての事務がパソコン管理で行うことができますか。

・井口補佐、行事予定、先生方の出退勤、出張等を校務支援ツール「ミライム」で管理しております。「ミライム」に入力したものについては、それを活用していきます。

・平田委員、例えば、出張命令であれば後から復命が必要となります。それでもパソコン上で処理するのですか。

・平田次長、今回の改正の主な点は、今まで条例、規則等の中に様式を入れておりましたが、現在は、その様式について市の条例、規則等の中から削除していくっております。そのような状況から、今回の改正により様式を削除させていただきたい。それから手続きに関しましても、規程中の様式は削除しましたが、手続きで必要なものに関しては、紙ベースで提出していただくものでございます。

・平田委員、文書の保存年限についてもパソコン上で管理されるのですか。

・井口補佐、紙ベースで出力して、保存年限を管理します。

・平田委員、様式を削除したとはどういうことですか。

・平田次長、様式については統一したものがあります。その手続きに応じた様式を提出していただきます。今回の改正は、規程の中に様式をうたいこまないが、統一された様式は今まで通りあります。

・万殿委員、自社で利用しているシステムは、出張先からでも入力可能であり、それを直属の上司が電子印により承認したら、その上に進んでいくようなシステムなのですが、「ミライム」も同じですか。

・井口補佐、現在の学校現場では、出勤簿に押印し、出退勤時刻をパソコン上で打刻する二つの作業があります。これを一つにすることで先生方の業務の軽減を図るために改正をします。

・平田委員、どの手続きが「ミライム」で行うことができて、どの手続きが今まで通りなのかが、不明確です。

また、手続きについてパソコンの画面等で見ることができたらわかりやすい。

・福田教育長、それでは議案24号は、継続審議としてよろしいでしょうか。

・各委員、よろしい。

・福田教育長、それでは、異議なしと認めまして議案第24号につきましては、継続審議といたします。

・福田教育長、  
議案第 25 号及び第 26 号につきまして、美作市教育委員会会議規則第 13 条により委員の皆様にお諮りします。

議案第 25 号につきましては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから、また、議案第 26 号につきましては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

・各委員、よろしい。  
・福田教育長、それでは、議案第 25 号、第 26 号については、非公開案件とさせていただきます。

議案第 25 号 令和 3 年度美作市一般会計補正予算（第 8 号）について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 25 号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。  
・各委員、よろしい。  
・福田教育長、異議なしと認め、議案第 25 号を承認いたします。

議案第 26 号 令和 3 年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号に該当するため、非公開】

・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 26 号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。  
・各委員、よろしい。  
・福田教育長、異議なしと認め、議案第 26 号を承認いたします。

#### 日程 第 6 その他、

・福田教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。  
・平田次長、次回の定例教育委員会は 12 月 22 日、水曜日、午前 10 時からの開催でお願いいたします。  
・全員、よろしい。  
・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は 12 月 22 日、水曜日、午前 10 時からでお願いいたします。

#### 日程 第 7 閉会

・福田教育長、午前 10 時 58 分、11 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 河 本 俊 介	会 議 錄 署 名	教育長 委 員	福田昌弘 万般貴志
--------------	------------------	--------------	------------	--------------